

ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用を希望される方へ

下記の注意事項を確認いただき、本人確認資料と一緒にご提出ください。

必ず捺印をお願いします。

平成 28 年寄附分 市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

平成 28 年 5 月 5 日	周南市長 殿	整理番号	フリガナ シュウナン タロウ
住所	〒745-8655 山口県周南市岐山通 1-1	氏名	周南太郎
電話番号	0834-22-8478	個人番号	●●●●●●●●●●●●●●●●
		性別	男 女
		生年月日	60 8 8

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

申請日、住所、電話番号、氏名（フリガナ）、性別、生年月日を記入してください。
※特例申請書を提出後、翌年1月1日までの間に住所や氏名に変更があった場合には、別途「申告特例申請事項変更届出書」を翌年1月10日までに提出してください。

該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 28 年 5 月 2 日	10,000 円

寄附年月日と寄附金額を記載してください。

該当する場合のみ記入することができます。①及②に該当する場合は、必ず記入してください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当する者と見込まれる者をいいます

(1) 地方税の申告をする者 確定申告の提出と住民税の申告が両方不要である限り、チェックをしてください。

(2) 地方税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告

ワンストップ特例申請で寄附をする自治体の数が、年間で5つ以下である場合のみチェックをしてください。

平成 28 年寄附分 市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	山口県周南市岐山通 1-1	受付日付印
氏名	周南太郎 殿	

住所と氏名を記載してください。

受付団体名 山口県周南市



個人番号（マイナンバー）を記載してください。

また、番号確認と身元（実在）確認が必要となるため、A～Cのいずれかを寄附窓口にて提示してください。郵送の場合は、A～Cいずれかのコピーを添付してください。

A 個人番号カード（表裏両面）

B 通知カード 又は 住民票（個人番号付）
+
次のうちのいずれか 1つ
「運転免許証」、「パスポート」
「写真付き身分証明書※（1）」

C 通知カード 又は 住民票（個人番号付）
+
次のうちのいずれか 2つ以上
「健康保険や介護保険の被保険者証」
「国民年金手帳」、「母子健康手帳」、
「印鑑登録証明書」、「納税証明書」、
「地方税、国税、公共料金の領収書」
「写真なし身分証明書※（2）」

※（1）写真付き身分証明書

通知カードに記載された氏名及び出生の年月日又は住所が記載され、かつ、本人の写真の表示がされているもの（写真入りの学生証、社員証、資格証明書 など）

※（2）写真なし身分証明書

本人の写真がない身分証明書等で、通知カードに記載された氏名及び出生の年月日が記載されているもの（写真が無い学生証、社員証、資格証明書 など）

【注 意 事 項】

(1) 確定申告又は住民税申告をした場合、ワンストップ特例は無効になります。

(2) 特例申請自治体が、年間6つ以上となった場合には、特例申請は無効になります。

(3) 上記の(1)～(2)のいずれかに該当する場合、又は、ワンストップ特例申請後に、医療費控除などの申請や新たな所得の発生により確定申告又は住民税申告の必要性が生じた場合には、確定申告等の税務申告に必ず寄附金控除の手続きも行ってください。